

大蔵市場火災に係る災害義援金の第 1 次配分について

市と市社協では、大蔵市場火災発生の翌日から 11 月末まで、義援金の受付を行っているところですが、被災者の生活再建がより早期に進むよう、発生から 2 週間目となる 11 月 8 日（水）から被災者への義援金の第 1 次配分を開始します。

1 現時点での義援金受付状況

市と市社協が受付けた義援金 1,788,085 円（平成 29 年 11 月 2 日現在）

2 配分方針

市災害見舞金等支給規則に準じ、火災により住家が全焼又は半焼した世帯を対象に被害の区分に応じて配分するほか、当火災が市場内に留まらず、大蔵中町地区にも被害が及んだことから、類焼による部分焼の世帯にも一定額を見舞金として配分する。

3 配分額

被害の区分	分配金の額		受領者
	単身世帯者	2 人以上の世帯	
住家の全焼	60,000 円	120,000 円	被災世帯主
住家の半焼	30,000 円	60,000 円	
住家の類焼（部分焼）	1 世帯につき	20,000 円	

4 配分対象世帯数

- ・全焼：13 世帯（単身世帯：3 世帯、2 人以上の世帯：10 世帯）
- ・半焼：0 世帯
- ・類焼：2 世帯

5 第 1 次配分金の総額

1,420,000 円

6 配分の時期

平成 29 年 11 月 8 日（水）から対象者に通知し、順次配分予定。

7 義援金の募集状況

市福祉総務課（市役所2階）、市社会福祉協議会の窓口で受付けているほか、募金箱の設置やイベント等における募金活動を行い、義援金を募っています。

〔義援金設置場所〕

市役所（1階正面受付、4階福祉総務課）、あかし総合窓口、市民センター、小学校区コミュニティ・センター（28か所）、中学校区コミュニティ・センター（16か所）総合福祉センター、ふれあいプラザあかし西、天文科学館、明石市社会福祉法人連絡協議会（事務局：市社会福祉協議会）に加盟する法人・施設（48か所）

〔市民団体、商業団体等が実施するイベント会場等での募金箱の設置〕

団体名・イベント名等	開催日
街頭募金（JR明石駅周辺）・明石市社会福祉法人連絡協議会	11月1日
二見町合同文化祭	11月3日
高丘まつり	〃
江井島フェスティバル	〃
錦ヶ浦世代ふれあい交流会	〃
市総合防災訓練	11月4日
明石ほんまち三白館	11月8日～
明石まちなかバル（チケット売り場）	11月10日・11日
こどもユニバーサル交流会	11月11日
パピオスあかし1周年記念イベント	11月11日
明石卸売市場まつり	11月11日
大久保商盛会 パレットおおくぼ祭り	11月18日
2017西日本B-1グランプリ in 明石	11月25日・26日

担当：福祉政策室 多田（☎2202）

福祉総務課 菅野（☎2253）